平成２５年（フ）第１８４号
千葉県佐倉市本町113番地５
債務者　串田　哲也
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　理夫
４　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７号
奈良県香芝市五位堂３丁目587番地３　サイプリッシュ五位堂303号
債務者　福井　静江
１　決定年月日時　平成25年３月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田辺　美紀
４　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午前10時５分
６　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１５９号
千葉県八千代市大和田新田468番地１　フラージュ八千代114号室
債務者　三井　誠治
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
４　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後１時20分
６　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２１１号
千葉市美浜区幸町２丁目８番18棟208号
債務者　今井　　久
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　合間　　利
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前９時
６　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２１９号
千葉市美浜区高浜１丁目14番７棟308号
債務者　森　　輝光
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　角　　謙一
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２２３号
千葉県習志野市秋津１丁目１番６―104号
債務者　横谷　博光
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩井　浩志
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４１号
盛岡市高松３丁目12番３号
債務者　菅野　裕子
１　決定年月日時　平成25年３月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大和久政也
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１９０号
東京都国立市青柳１丁目27番地の１ステイトリイ国立101
債務者　今堀美佳子
１　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古川健太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第９号
静岡県沼津市高島町23番３―205号
債務者　野澤　敏一
１　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細沼早希子
４　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第４５６号
静岡県伊豆市柏久保221番地の３
債務者　樋川　忠治
１　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南條　　潤
４　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２５９号
横浜市港南区港南台７丁目53番９―108号
債務者　青木　秀夫
１　決定年月日時　平成25年３月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
４　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月29日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９７号
東京都八王子市南大沢３丁目４番地１―302
債務者　高山美奈子
１　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松見日出男
４　破産債権の届出期間　平成25年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月29日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１７号
茨城県筑西市樋口170番地10
債務者　齊藤　昭光
１　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志村　和俊
４　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第１６９号
長崎県諫早市栄田町59―15、住民票上の住所長崎県諫早市栄田町33番32号
債務者　北村　和典
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木　義明
４　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月12日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第６１号
相模原市南区相模大野１丁目25番60号
債務者　田邉　達介
１　決定年月日時　平成25年３月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　弘人
４　破産債権の届出期間　平成25年４月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月６日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
横浜地方裁判所相模原支部